「（仮称）板橋区手話言語条例の条例案の概要」に対する

パブリックコメント実施結果について

　「（仮称）板橋区手話言語条例の条例案の概要」について、パブリックコメントにより広く意見を募集したところ、下記のとおり意見や提案の提出があった。

　寄せられた意見等の概要、それに対する区の考え方をまとめたので実施結果として報告する。

記

１　パブリックコメントの実施概要

1. 実施（募集）期間

平成30年12月１日(土)～12月24日(月) 　24日間

1. 広報等掲載

区公式ホームページ　平成30年12月1日から

広報いたばし平成30年12月8日号

1. 公表資料

（仮称）板橋区手話言語条例案の概要他（参考資料）

1. 公表資料の閲覧場所

障がい者福祉課（板橋区役所本庁舎南館３階24番窓口）

区政情報課（本庁舎１階）

区内福祉事務所

各区立図書館

区公式ホームページ

1. 提出方法

障がい者福祉課に文書を直接持参または郵送・FAX・Eメール及び

意見提出フォームを利用し提出

２　パブリックコメントの実施結果

1. 意見提出者の数　１１４人　（郵送FAX他47人、メール22人、

意見提出フォーム45人）

意見内容の総件数　５２４件　※重複あり

　　（２）意見内容の概要（総５２４件）

　　　　条例の制定に関する意見　４１件（賛成40件・反対1件）

条例制定手続き等に関する意見　５件

条例内容等の表記に関する意見　２４１件

条例制定による施策に関する意見　１９４件

そのほかの意見　４３件

　　（３）今後のスケジュール

　　　　　条例案提出　：平成31年6月（第２回板橋区議会定例会）

　　　　　条例施行　　：公布日施行(予定)